日本共産党
名古屋市議団
市政ニュース
2019年3月6日
No.409
http://www.n-jcp.jp
名古屋市中区三の丸三丁目１－１
電話052(972)2071　FAX052(972)4190
発行・日本共産党名古屋市会議員団

２月定例会本会議（3月6日）議案質疑　山口清明議員

議員報酬 ８００万円

議会が自主的に、参考人制度を活用し市民参加の第三者機関で検討すること

河村市長が3月6日に追加提案した議員報酬800万円恒久化条例（案）に対し、山口清明議員が質問しました。

適正な報酬額は、市民の参加を得て決めるべき

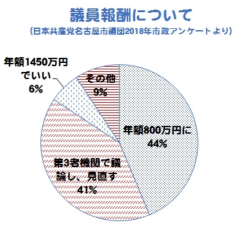

日本共産党市議団が昨年実施した市政アンケートでは、１万２千通の回答で、800万円44%、第三者機関を設けて市民の声を聴き報酬額を見直すが41%。1450万円のままで良いはわずか６％でした。

市民の声を聞かずに、800万円からいっきに報酬を引き上げたことに、市民はいまでも厳しい視線です。

市長の提案は、議員報酬を制度値都市て年800万円とするものですが、報酬はどう決めるかが重要です。議会のお手盛りや、市長からの押しつけでなく、市民の参加を得て適正な報酬額を決めるべきではないでしょうか。

議員報酬は形式的には市長から条例提案することになっていますが、二元代表制の下、議会が主体的に決めるべきです。

市長も「議会自らが市民の理解を得て決めるべき」

河村市長が就任した時とは事情が違い、今議会には既に二つの条例案が議員から提案されており、市長の与党会派も存在しています。市長も、提案理由説明で、「議会自らが、しっかりと市民の理解と納得を得て決めていかなければならない」と述べました。

市民の納得が得られる額を議会が出せば拒絶できない（市長）

山口議員は「議会が自主的に市民の声を聴いて報酬額を決めれば、その結果を尊重し、受け入れますか」と質問しました。

市長は「市民総出で議論し、議会がやられて、市民の皆さんの納得が得られる金額が出てきたら当然、議会に従うというより市民の案ですから、従う。というか拒絶することはできません」と答えました。

報酬額の判断基準はなにか

報酬額は800万円を適正とする根拠について、河村市長は、市民並み給与にすることで「政治の家業化・職業化」をこばむという「政治ボランティア化」論にを繰り返しています。しかし、ボランティア議員を標榜した市長与党会派の相次ぐ不祥事をみれば、この考え方はすでに破綻しているのではないでしょうか。

判断基準は議会基本条例

報酬審議会の報酬額についての判断基準は「職員の給与改定の状況や規模の類する他の政令指定都市等の議員の報酬額との均衡等を考慮する」というものですが、名古屋市議会基本条例では「本市の財政規模、事務の範囲、議員活動に専念できる制度的な保障、公選としての職務や責任等を考慮」するとしています。

報酬審議会からは「市長の強い政治信念に基づいている今回の諮問内容は、審議になじまない」「諮問内容が妥当であると申し述べることはできない」と市長の条例案を門前払いにしました。

山口議員は「800万円が妥当か否かは、議会の下で、参考人制度や公聴会制度等もフルに活用し、市民参加の第三者機関で検討すべきです」ときっぱり表明しました。
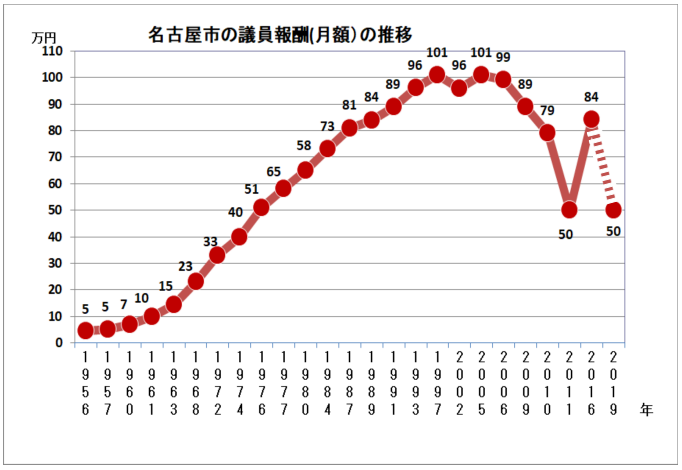
河村市長が提案した報酬改正条例（案）			
		現行	改正後
報酬月額	議　長	1,225,000円	500,000円
	副議長	1,078,000円	500,000円
	議　員	990,000円	500,000円
期末手当	6月	期末手当基礎額×1.45月	1,000,000円
	12月	期末手当基礎額×1.65月	1,000,000円
施行期日	2019年4月1日